

内閣府令改正案

財務諸表等の監査証明に関する内閣府令

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（条文・様式）

企業内容等の開示に関する内閣府令・条文編

企業内容等の開示に関する内閣府令・様式編（平成15年4月1日から適用）

企業内容等の開示に関する内閣府令・様式編（平成15年4月1日以後開始する事業年度から適用）

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

発行者である会社以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令

証券取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令

特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令

（参考）事務ガイドライン改正案

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について（財務諸表等規則ガイドライン）

企業内容等の開示に関する留意事項について（企業内容等開示ガイドライン）

（3月14日一部修正）